

つがゆき隣保館だより

都賀行隣保館

TEL (82) 2679
FAX (74) 2121

令和7年度
7月号

フキっと人権講座

『おつかれさん』と『おつかれさんです』

連日、猛暑が続いています。防災無線からは毎朝のように、「熱中症アラート発令」のお知らせが流れています。皆様も十分に体調管理にご留意ください。

このような暑さの中、屋外で作業するのは大変です。先日、車を運転中、道路脇の枝木を伐採中の伐採車に移動してもらった時、車の窓を開け思わず「おつかれさん」と言ってしまうしました。

すぐにこの言葉は「上から目線」の声掛けだと思いましたが、後のまつりでした。「おつかれさんです」と「です」をつけるべきでした。このように「言葉足らず」の表現は日常生活においてよくあることですね。

一般的に、「言葉足らず」とは、説明が不十分で、相手に真意がうまく伝わらないことを意味すると思いますが、「言葉足らず」は説明不足や説明下手な状態を指し、相手に誤解を与え、人間関係に悪影響を及ぼす可能性があります。

私の場合、たった一言足りなかったために、相手を不快にさせたたとえですが、その他、色々な場面で「たった一言」が足りなかったせいで、それまで築いてきた人間関係を一瞬にして壊すときがあります。

テレビなどで企業、政治家などの「謝罪会見」を多く見かけますがこれらの場合も、「たった一言」が足りなかったために説明不足となり、謝罪会見に追い込まれるケースが多いようです。

このようなことを防ぐためには、やはり相手を思いやって一言を発することを日ごろから意識して過ごす必要があるかもしれませんね。

最後にいつか、ある本に載っていた 詩の一節を思い出し、書いておきます。

『さよならの一言で縁が途切れる ありがとうの一言で心が温まる ごめんねの一言で悲しみを知る さよならの一言で寂しさが生まれる 言葉は深い たった一言だとしても。』

お知らせ

第一回 人権学習会

講師 宮崎保さん

日時 七月三十日(水) 十時〜

福岡県在住の宮崎保さん(ヒューマンバンド「熱と光」代表を講師に、『ちよっと心をかしてくれませんか』と題し、歌とトークを交えた人権コンサートを開催します。

お誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

＜ 8月の予定 ＞

- 4日(月) スマホ教室
- 6日(水) 水玉長寿クラブ
- 7日(木) ニコニコ健康教室
(場所：都賀行公民館)
神楽面作り教室
- 13日(水) 絵手紙ボランティア
喜楽会(高梨集会所)
- 14日(木) 俳句教室
- 16日(土) 習字教室
- 18日(月) グランドゴルフ健康クラブ
- 21日(木) 森林教室
- 22日(金) 切り絵教室
- 27日(水) 小物ソーイングクラブ
- 28日(木) ニコニコ健康教室



＜ 相談事業 ＞

自分のこと、家族のこと、ご近所のことなど、悩みごとはありませんか。

「人には言えない」でも誰かに聞いてほしい!!「どこへ相談すればいいの?」と思われるたら隣保館へご相談ください。**不安に寄り添い、問題解決のためのお手伝いをします。**

他の機関とも連携していますので、安心してお越しください。訪問相談や電話でのご相談も受け付けております。



大和小6年生フラワーパーク花植え(六月二十日・草取り(七月四日)をしました!!

当日は地域の方にご参加いただき、素早く作業を進めることができました。おかげさまで花壇が明るく彩られ、前を通られる方に「花壇の花がきれいだね」と声をかけていただけます。子どもたちと地域の方が協力し合う姿も見られ、地域の方とのふれあいと交流の場となりました。



大和小4名(伝統芸能クラブ)の生徒が神楽面の絵付け体験をしました。波多野祐康さん、松本喜実さんに塗り方のコツを教えていただきながら小さい般若面にそれぞれ色付けをしました。同じ面型でも子どもたちの自由な発想で個性あふれる神楽面になりました。(完成は次回の活動になります。)地域の伝統文化に触れる貴重な体験になったのではないかと思います。

